

自立して暮らせる場所がある

共同生活援助・短期入所

障がいのある人が、生活や健康管理のサポートを受けながら、共同生活を行う場所です。
自宅にお住まいの人でも、障がい者の家族の体調不良時などに、一時的に入所することもできます。

ぷらす

今年12月12日に開所予定で、入居者の日常生活上の援助を提供する『共同生活援助』と、家族がけがや病気で入院した時など、家族にお休みが必要な時に一時的に入所できる『短期入所』が利用できる施設です。短期入所は児童から大人まで対象です。

24時間体制で職員がおり、非常災害時にも安心できる場所になっています。

●問い合わせ／ぷらす ☎67-7680(白浜4丁目62番地)

▼1階居室



▼2階廊下



1階は車いすの人でも生活しやすいように、トイレなど広々としています！

▼1階トイレ



入所後も、自宅と変わらず過ごせたら

中村 圭佑 さん (39歳)

中村さんは環軸椎脱臼により両手足の運動麻痺があり、車いすで生活しています。また、呼吸機能障害があるため、車いすの後ろに取り付けている呼吸器が必需品です。

野球観戦やプロレス、お笑いが好きなど多趣味ですが、観光が好きなことから3年前に『北海道観光マスター検定』に見事合格。厚岸町をPRしたい思いや『自分でもできる』ことを伝えたい思いから、自ら動画作成を企画し、ぷらっとの職員と協力しながら、観光PR動画を作成し公開するなど、精力的に活動しています。

そんな中村さんは、12月にぷらすへ入所します。「環境の変化に不安はあるが、施設の人と相談しながら、自宅と変わらず過ごせたら」と話します。毎年参加していた『厚岸町障害者(児)ふれあいフェスティバル「こう福祉21」』を始め、各行事が中止となっていますが、「入所後も、イベントに参加して人と交流したい」と意気込んでいます。

車いすの後ろにある呼吸器が必需品です



こすもす 秋桜壺号館

令和2年10月に開所し、現在5人が共に生活をしています。

のんびりとした生活ができるグループホームで、秋にはコスモスなどの花に彩られ、のどかな風景が広がります。

災害時には緊急避難所として利用できます

災害時には、重度の自閉症児を対象に、秋桜壺号館2階の予備室を避難所として、3家族まで受け入れることができます。その他障がいがある人についても、テント等の受け入れを行います。

自閉症児のこだわりを少しでも軽減するため体験利用ができますので、ぜひご利用ください。

●対象者／3歳から18歳の重度の自閉症の人で、1年に1回以上来所できる人

※受け入れに制限があるため、事前に登録が必要です

●申し込み・問い合わせ／のんき村 ☎57-2232(片無去666番地)



ふだんの暮らしの幸せと、福祉



『福祉』とは、『幸せ』や『ゆたかさ』を意味する言葉。心豊かに“ふだんの暮らしの幸せ”を積み重ねていくため、障がいのある人やその家族などが利用できる制度や、厚岸町内での取り組みについて紹介します。

●問い合わせ／障がい福祉係 ☎53-3333

子どもの発達を応援する場所がある 児童発達支援・放課後等デイサービス

発達に心配のある子どもや障がいのある子どもを対象に、生活を送る上での指導や集団生活になじめるよう支援する場所です。『児童発達支援』は就学前の子ども、『放課後等デイサービス』は小学生から高校生までの児童・生徒が対象です。

ぷらっと

一人一人の心身の状況を把握し、個性を伸ばせるような学びや遊びの場を提供しています。日々の活動や支援内容、成長の様子をその都度保護者へ伝え、日頃から何でも話し合える関係作りを心掛けています。

●問い合わせ／ぷらっと ☎67-7681(白浜4丁目62番地)

12月5日から
新しい施設がオープン！



くしろ地域生活支援センター

厚岸町子ども発達支援センター

児童発達支援は午前中に行い、保護者の思いを聞きながら、言葉・手先を使った個別での療育や、ルールのある遊びを通して友達とのやりとりを経験します。放課後等デイサービスは午後に行い、年齢にあわせて、ソーシャルスキルを学ぶ集団活動に取り組んでいます。法人内に公認心理師と理学療法士がいるため、専門的指導を受けながら療育の進め方をみんなで考えています。

●問い合わせ／厚岸町子ども発達支援センター ☎52-7122(住の江1丁目2番地 厚岸町保健福祉総合センター内)

かばんやぼうしなど場所ごとに片付けたり、スケジュールの確認をすることで、習慣を身に着けます



指先遊びで手先を使う訓練など、年齢にあわせた学びを行います